

令和4年度
宇都宮市中期財政計画

令和4年7月
宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	2
3 計画期間及び会計単位	3
II 本市の財政を取り巻く環境	
1 我が国の経済財政運営の取組	4
2 地方における行財政運営の課題と取組	5
III 本市の財政状況について	
1 歳入	6
2 歳出（性質別）	8
3 市債残高（普通会計）	10
4 基金残高（普通会計）	11
5 まとめ	12
IV 令和4年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算にあたっての基本的な考え方	13
2 収支試算の前提条件	13
3 市債・基金の活用の考え方	15
4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映	16
5 歳入・歳出見通しの状況	17
6 財政指標（普通会計）	19
7 中期財政計画収支試算（一般会計）	21
V 持続可能な財政構造を目指して	23
VI 計画の総括	24

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画で掲げるまちづくりを着実に推進し、将来にわたって持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を進め、限りある財源の中で、市民ニーズに対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

令和3年度は、最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対策に、補正予算と併せて予備費を活用し、スピード感を持って取り組むとともに、各種施策・事業の着実な推進に向け、収納対策の強化による自主財源の確保や、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、創意工夫しながら、的確に対応したところです。

令和4年度当初予算におきましても、引き続き、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確実なものとしながら、本市が人や企業から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたり安全・安心で持続的に発展するため、「総合的な治水・雨水対策」の推進や「公共交通ネットワークの形成」、さらには「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組や「移住・定住の促進」、あらゆる場面における「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の推進などの施策・事業に優先的・重点的に取り組み、「スーパースmartシティ」の実現を目指していくことといたしました。

また、これらの取組に合わせ、事務事業の継続的な改善やICTのさらなる活用による行政事務の効率化、公民連携のさらなる推進などにより、行政経営基盤の強化を図ることといたしました。

今後とも、本市が目指す「スーパースmartシティ」の実現や、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であることから、本市を取り巻く環境や様々な課題等を踏まえながら、財政の健全性と安定性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう、中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

2 計画の位置付け

- (1) 第6次宇都宮市総合計画基本計画を、財政的視点から補完するものです。
- (2) 宇都宮市行政経営基本方針（第6次行政改革大綱）における目指すべき方向性の一つである「社会や暮らしの変化に対応した持続可能な行政経営基盤の確立」を計画的に推進するものです。
- (3) 「宇都宮市財政運営の指針」において目標として掲げている財政指標の維持・達成に向けた取組を明らかにするものです。

【目標とする財政指標（普通会計）】

財政指標	目標値
① 財政構造の弾力性の向上	
ア 経常収支比率	80%台
a 自主財源比率	70%以上
b 義務的経費比率	50%以内
イ 公債費負担比率	15%以内
② 財政運営の長期安定性の確保	
ア 市債残高	1,000億円以内
イ 基金残高	
a 財政調整基金残高	100億円程度
b 減債基金残高	30億円程度
c 公共施設等整備基金残高	計画的な積立

3 計画期間及び会計単位

(1) 計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

(2) 会計単位は、一般会計とします。

※ 財政指標については、他都市との比較のため、普通会計としています。

II 本市の財政を取り巻く環境

1 我が国の経済財政運営の取組

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針2022）より

(1) 日本経済・国際情勢の変化と「新しい資本主義」

我が国におきましては、感染症の影響から国民生活を守り、ポストコロナの持続的な成長に向けた基盤整備を進めてきました。

このような中、ロシアのウクライナへの軍事侵攻などに伴う原油・原材料等の価格高騰や、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞など、国内外の難局が同時・複合的に押し寄せています。

このため、国におきましては、社会課題の解決に向けた取組それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置付け、官民が協働して重点的な投資と規制・制度改革を中長期的かつ計画的に実施することにより、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造をより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動することとしています。

特に「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点投資分野と位置付け、官民連携の下で推進し、「成長と分配の好循環」を早期に実現することとしています。

(2) 当面の経済財政運営の考え方

コロナ禍からの回復基調にある中、ロシアのウクライナへの軍事侵攻などに伴う原油価格・物価の高騰など世界経済の不確実性が増しており、コロナ禍で傷んでいる国民生活や経済への更なる打撃による経済回復の腰折れが懸念されています。

このため、当面は、令和3年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を着実に実行するとともに、本年4月に閣議決定した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとするとしています。

その上で、「骨太の方針2022」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」を推進し、人への投資、デジタル、グリーンなど、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする「新しい資本主義」を実現するた

め、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していくこととしています。

また、これまでの財政健全化目標の達成に向けて引き続き取り組むとともに、感染症や直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視していく必要があることから、状況に応じ必要な検証をしていくこととしています。

2 地方における行財政運営の課題と取組

(1) 国と地方の新しい役割分担

国におきましては、社会全体におけるDXの進展及び今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する必要があるとし、将来の地域住民サービスの在り方を見据え、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担や連携の在り方について検討を進めている状況にあり、特に、国が地方自治体に対し、法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定めることについて、必要最小限のものとするなど、地方の自主性及び自立性を確保する観点から検討が進められています。

(2) 地方自治体の行財政マネジメントの強化

国におきましては、持続的な成長には、需要創出と同時に、供給力を高める効果をもつ「投資」の拡大が必要であり、そのためには、行政が民間企業の投資の呼び水となる効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を行うことで、長期にわたり低迷してきた民間投資を喚起し、可及的速やかに経済を安定成長経路に乗せていく必要があるとの考えを示しています。

また、DXへの取組として、「自治体DX推進計画」を改定し、デジタル人材の確保やネットワークの強化、AI・RPA等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、国と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進するとしています。

これらの方針を踏まえ、地方自治体においては、さらなる民間活力の導入などによる事務事業の効率化やデジタル化の推進、客観的なデータを活用した政策効果の分析・評価、事業効果を把握するための仕組みづくりなど、EBPM（証拠に基づく政策立案）やPDCAの取組を推進し、「新しい資本主義」を実現するための供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していく必要があるとしています。

Ⅲ 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり，本市の過去10年間の一般会計における歳入・歳出決算額の推移，普通会計における財政指標の推移を見ると，次のとおりとなっています。

1 歳入

(1) 自主財源

- ・ 市税収入は，平成28年度以降は930億円程度で推移していたものの，税制改正に伴う法人市民税の税率引下げや感染症の経済への影響などにより，令和2年度から減少に転じ，令和3年度は910億円となっています。
- ・ 基金の繰入は，令和元年度以降，大型建設事業の実施や公共施設の長寿命化を図るための計画保全事業などに活用する公共施設等整備基金の繰入額を増額したほか，令和元年台風第19号の被害対応及び感染症対策の実施に財政調整基金を活用したことなどから増加しました。令和3年度は退職手当基金を活用したことなどにより48億円となっています。

〔自主財源とは〕

地方自治体が自主的に収入できる財源であり，市税，分担金・負担金，使用料，手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入で構成されています。

(2) 依存財源

- ・ 国・県支出金は，生活保護費などの社会保障関係経費や，私立保育所運営費などの子育て関係経費に対する国庫負担金が増加してきたほか，令和2年度は感染症対策に係る国庫補助金が増加したことにより，1,190億円となっています。令和3年度についても，引き続き，感染症対策に係る国庫補助金を活用したことから816億円と高い水準となっています。
- ・ 市債については，平成30年度以降，複数の大型建設事業が重なったことや，令和3年度には地方交付税の振替措置として臨時財政対策債を62億円余発行したことなどにより増加し，252億円となっています。

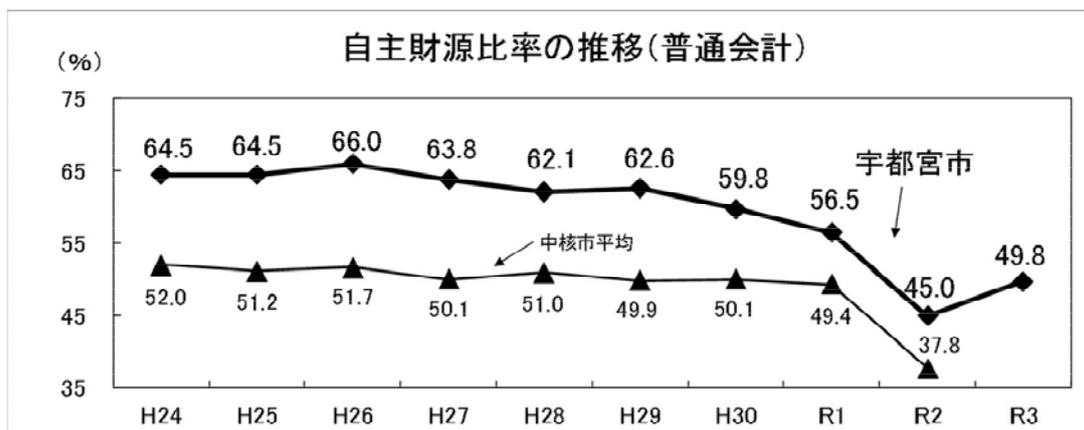
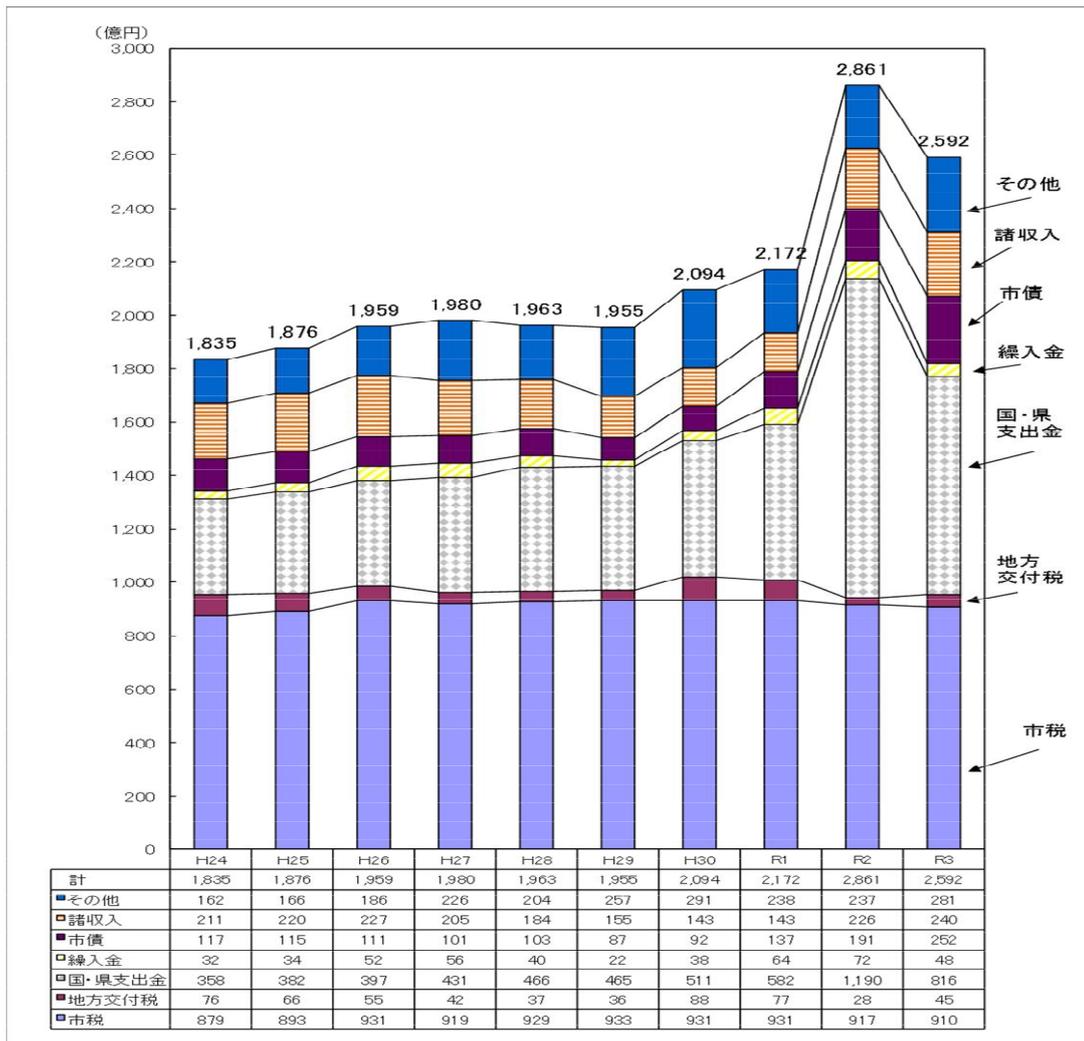
(3) 自主財源比率（普通会計）

- 本市の自主財源比率は、中核市平均を上回って推移しており、令和2年度決算では中核市62市中7位となっています。

〔自主財源比率とは〕

歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされています。

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は，ほぼ横ばいで推移しており，令和3年度は300億円となっています。
- ・ 扶助費は，本市の歳出の中で最も大きな割合を占めており，障がい者の日常生活支援の充実や少子化対策の拡充，幼児教育・保育の無償化などに伴う増加が続いており，さらに令和3年度は感染症対策として生活困窮世帯への特別支援事業を実施したことにより大きく増加し，739億円となっています。
- ・ 公債費は，市債残高が増加傾向にあるものの，借入利率の低下に伴い支払利子が減少傾向にあり，令和3年度は121億円となっています。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費は，平成30年度以降，「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」形成の基幹となるLRT整備事業やJR宇都宮駅東口整備事業，人口増加に対応したゆいの杜小学校建設事業などにより増加し，令和3年度は433億円となっています。

(3) 経常収支比率（普通会計）

- ・ 本市の経常収支比率は，中核市平均をおおむね上回って推移していましたが，令和2年度決算では，歳出において公債費などが減少したことに加え，歳入において地方消費税交付金などが増加したことにより低下し，中核市平均を下回り62市中27位となっています。

〔経常収支比率とは〕

毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち，どれぐらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

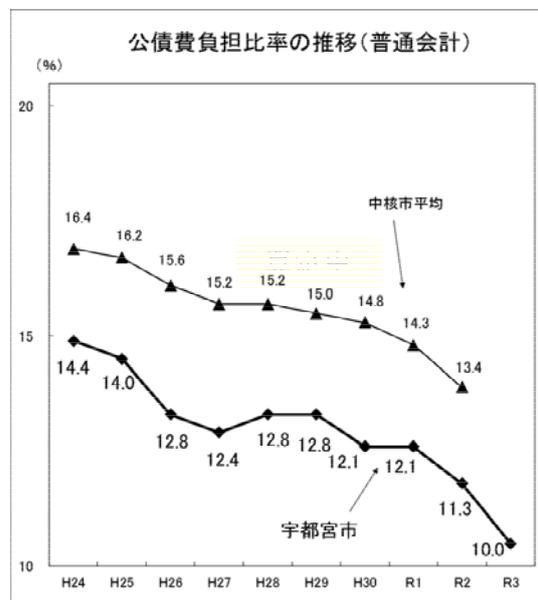
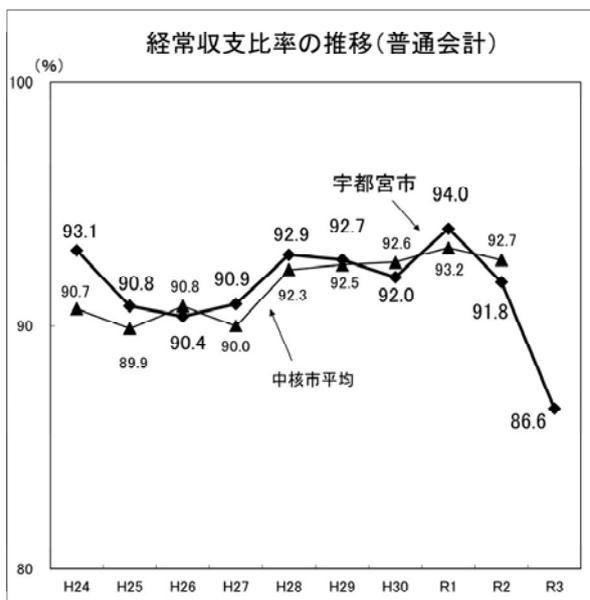
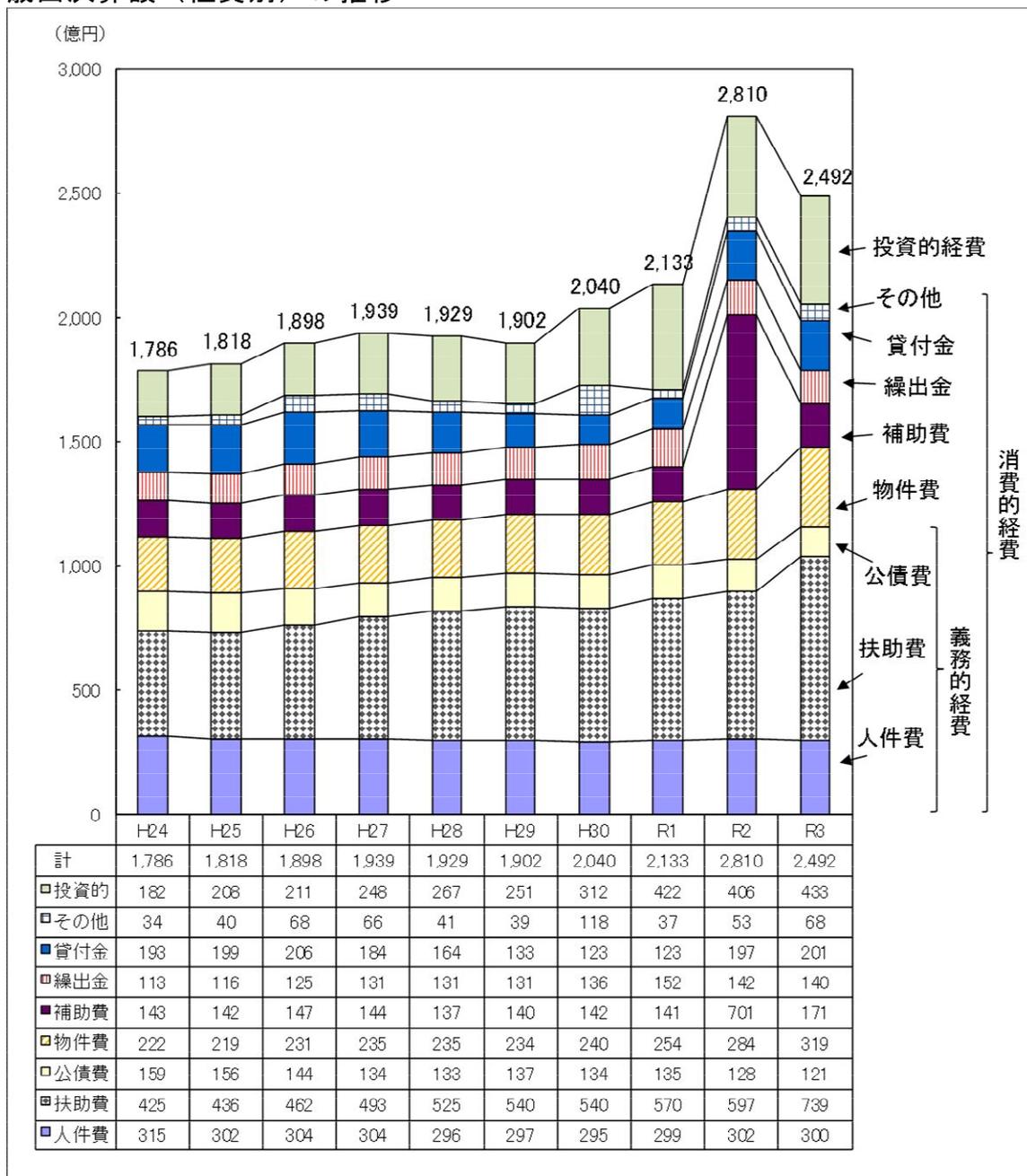
(4) 公債費負担比率（普通会計）

- ・ 本市の公債費負担比率は，借入利率の低下による公債費の減少に伴いおおむね低下傾向にあるとともに，中核市平均を下回って推移しており，令和2年度決算では中核市62市中18位となっています。

〔公債費負担比率とは〕

義務的経費の一つである公債費に税などの一般財源がどのくらい使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の柔軟性が高いとされています。

歳出決算額（性質別）の推移

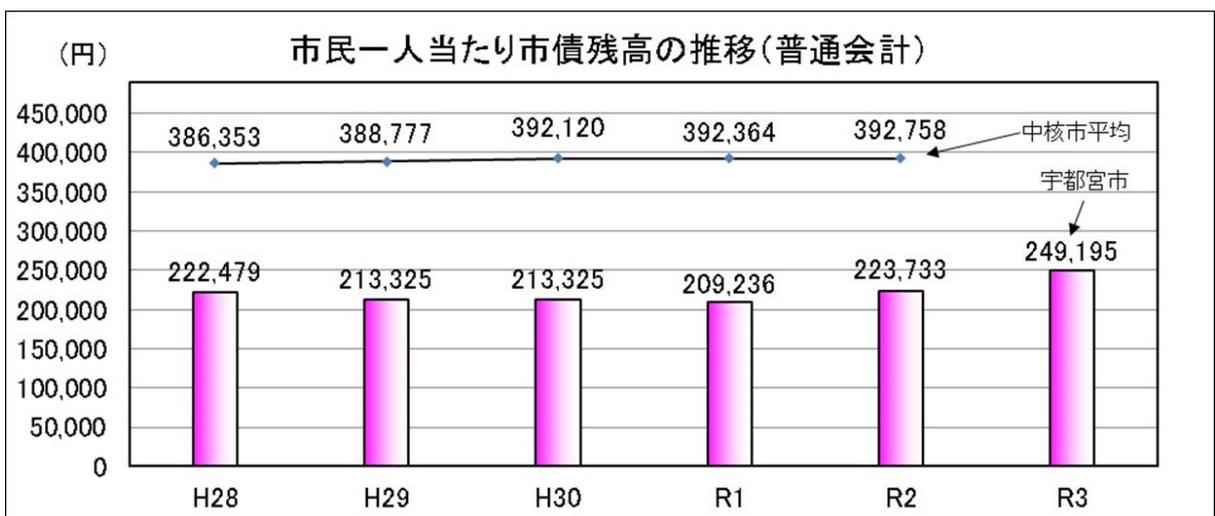
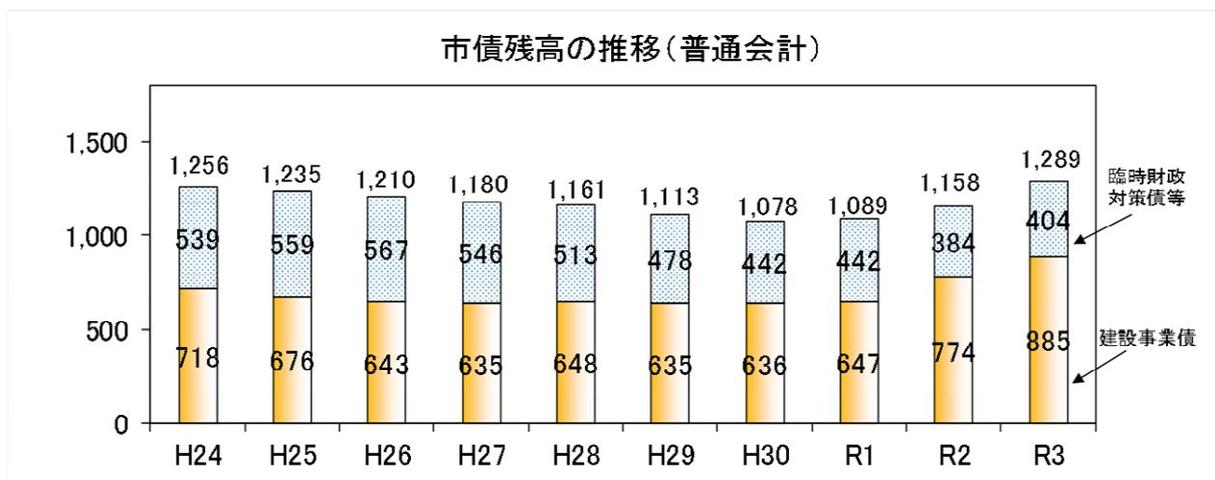


3 市債残高（普通会計）

本市では、財政の健全性と長期安定性を確保するため、元金償還額以内で市債を活用しながら、残高の抑制に努めてきたことから、普通会計の市債残高は、平成30年度末には1,078億円まで減少しました。

令和元年度以降は、LRT整備事業やJR宇都宮駅東口整備事業、ゆいの杜小学校建設事業やごみ処理施設建設事業など、近年の大型建設事業の財源として、元金償還額を上回る市債を活用したことにより増加傾向にあり、令和3年度末は1,289億円となりました。

本市の市民一人当たりの市債残高は、中核市平均を大きく下回って推移しており、令和2年度決算では中核市62市中7位となっています。

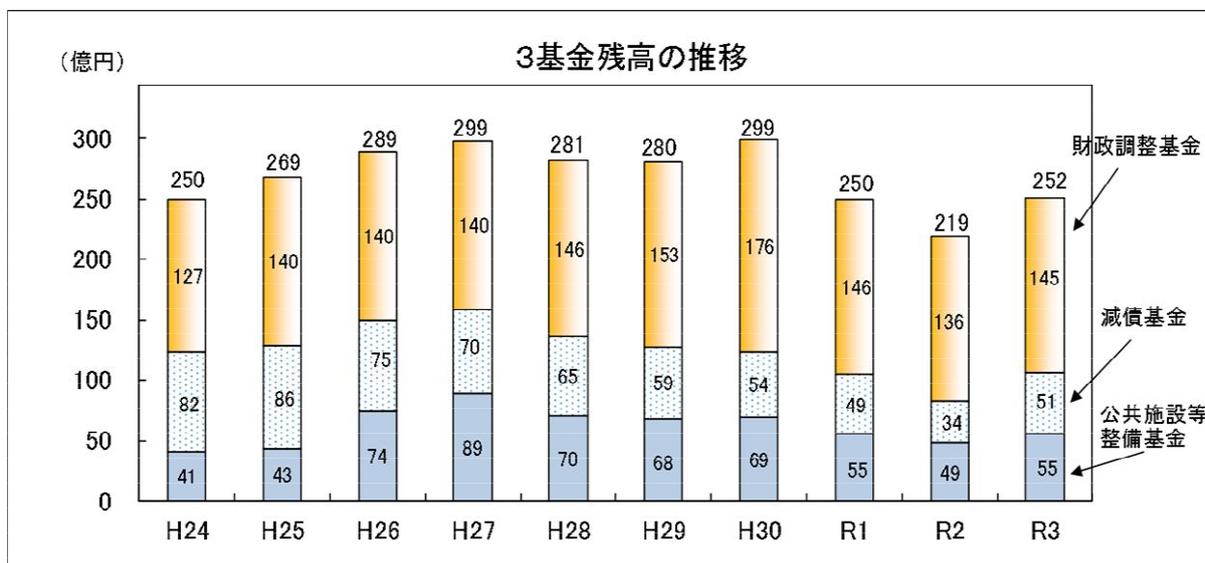


4 基金残高（普通会計）

本市では、急激な経済状況の変化や、建設事業費の増加に対応するため、財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の^{かん}涵養に努めてきました。

3基金残高は、令和元年台風第19号の被害対応及び感染症対策の実施などによる財政調整基金の取崩しに減少しましたが、令和3年度末には252億円まで回復しています。

上記3基金を含む本市の全積立基金における市民一人当たりの残高は、中核市平均を上回って推移しており、令和2年度決算では中核市62市中22位となっています。



5 まとめ

(1) 10年間の推移

歳入については、自主財源である市税収入が安定的に推移するとともに、依存財源である国・県支出金が高齢化の進行等に伴う社会保障関係経費の増大や感染症対策の実施などにより増加しており、全体では依存財源の割合が増加しています。

歳出については、障がい者の日常生活支援の充実や幼児教育・保育の無償化等により扶助費が増加するとともに、公共施設等の老朽化や都市基盤の整備などへの対応により投資的経費が増加しています。

市債残高については、残高の抑制に努めるとともに、これまで培ってきた財政力を発揮し、複数の大型建設事業に対応したことに伴い、令和3年度末には1,289億円となっています。

基金残高については、令和元年台風第19号の被害対応や感染症対策などに活用したことから減少しましたが、令和3年度末には252億円まで回復しています。

(2) 財政の健全性等

市税などの自主財源比率については、中核市で上位を維持しているほか、経常収支比率については、令和3年度に本市が目標とする80パーセント台となり、中核市で中位に位置しています。

また、公債費負担比率については、将来負担に配慮し、市債の効果的・計画的な活用を図ってきたことから、平成24年度と比較して令和3年度は4.4ポイント低下し安定的に推移しています。さらに、基金については、^{かん}涵養と計画的な活用を図ってきたことにより、急激な経済状況の変化等に対応できる残高を確保しています。

このように、本市を取り巻く環境が厳しい状況にあっても、本市の魅力向上と財政の健全性・長期安定性の確保に向けた取組を両立してきた結果、本市の財政は、「安定的な財政基盤」を有しているとともに、相対的に「健全な財政状況」にあると判断できます。

IV 令和4年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算にあたっての基本的な考え方

令和4年度中期財政計画の計画期間においては、感染症の影響を受けた社会経済活動の回復が見込まれる一方、高齢化の進行などに伴い社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれます。また、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応により、投資的経費の確保が必要になります。

このような状況を踏まえ、本市が目指すまちづくりの実現に向け、歳入の積極的な確保や内部努力の徹底などによる歳出抑制に取り組むとともに、市債や基金を計画的かつ効果的に活用しながら、今後5年間の財政収支を明らかにします。

2 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

- ・ 推計のベースは、令和4年度決算見込額とします。
- ・ 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。
- ・ 経済成長率は、令和4年1月に国が公表した「中長期の経済財政に関する試算」における名目GDP成長率のうち、国の政策や本市の実施する「未来への投資」等の効果を見込み、中長期的な生産性の上昇が期待されることから、「成長実現ケース」を採用します。

(単位：%)

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
成長実現ケース	3.6	2.8	3.6	3.2	3.4	3.4
ベースラインケース	3.6	1.5	2.0	1.7	1.2	1.1

- ・ 将来人口は、「第6次宇都宮市総合計画」における人口推計に基づきます。

(2) 歳入

科 目	前 提 条 件 等
市 税	<ul style="list-style-type: none">・ 税目ごとの積上げにより推計・ 経済成長による影響を見込む
地 方 交 付 税	<ul style="list-style-type: none">・ 市税の状況や過去の実績を考慮し推計
地 方 譲 与 税 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
国 ・ 県 支 出 金	<ul style="list-style-type: none">・ 歳出における扶助費や投資的経費の見込み等を考慮し推計
繰 入 金	<ul style="list-style-type: none">・ 市債償還の財源として減債基金の活用を見込む・ 退職手当の財源として退職手当基金の活用を見込む・ 公共施設等の老朽化への対応などの財源として、公共施設等整備基金の活用を見込む
市 債	<ul style="list-style-type: none">・ 建設事業債は、投資的経費の推計と合わせて見込む・ 臨時財政対策債は、普通交付税の推計と合わせて見込む

(3) 歳出

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	<ul style="list-style-type: none">・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込む・ 定年引上げによる影響を見込む
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none">・ 現在の経済環境や過去の実績を考慮し推計
公 債 費	<ul style="list-style-type: none">・ 新規借入分は、投資的経費の推計などと合わせて見込む
物 件 費 補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
繰 出 金 投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画実施計画等における事業の推計により見込む

3 市債・基金の活用の考え方

財政の健全性と長期安定性を確保しつつ、今後の行政需要を見据え、本計画においては、下記の考え方に基づき、市債・基金の活用を図ることとします。

(1) 市債の活用の考え方

建設事業債については、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに着実に対応するため計画的に活用を図るとともに、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債についても活用を図ります。

また、市税収入の回復や大型建設事業の完了を踏まえ、公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう、計画期間内において元金償還額以内での市債の活用を図ります。

(2) 基金の活用の考え方

これまで涵養^{かん}に努めてきた基金については、社会経済環境の変化にも十分に対応できる残高を確保しつつ活用を図ります。

ア 財政調整基金

市税の急激な減少などにも対応できるよう、目標残高100億円程度を確保します。

イ 減債基金

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部に活用するとともに、今後の公債費の増加などに備えるため、新たに目標残高として30億円程度を確保します。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源^{かん}として活用するとともに、計画的な涵養^{かん}を図ります。

4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

計画策定にあたっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に行政改革に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

(1) 歳入の積極的な確保

ア 税収確保に向けた取組

さらなる適正な賦課に向け、未申告調査などの各種調査の徹底に加え、外国人住民の税制度の基本的な理解を深めるための取組を実施するなど、納税意識の醸成に努めます。また、多様化する市民のライフスタイルに対応した、クレジットカードやスマートフォン等によるキャッシュレス決済の利用促進などにより、納期内納付をより一層推進するとともに、催告や差押・換価など適切に滞納整理を行い、賦課から徴収までの取組を一体的に進め、税収確保に取り組みます。

イ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮した上で、貸付けなどの有効活用や遊休資産の処分などに積極的に取り組みます。

ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

(2) 内部努力の徹底等による歳出の抑制

ア 民間活力等の活用

行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、民間活力やICTの更なる活用などによる効果的・効率的なサービス提供体制の整備を推進し、職員が担うべき業務への配置の重点化等に取り組みます。

イ 効果的・効率的な執行体制の確立

市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、業務プロセスの継続的な見直し等により行政課題の変化に対応できる柔軟で機動的な執行体制の整備と定員の適正化に取り組みます。

ウ 経費の節減

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業について効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組みます。

5 歳入・歳出見通しの状況

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は，社会経済活動の回復に伴う経済成長や収納対策の強化などにより増加する見込みであり，計画期間の平均伸び率は1.0パーセントとなります。

（単位：百万円）

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市税収入	91,573	92,447	92,461	94,169	96,076	96,059

イ 地方交付税

地方交付税は，市税収入や地方消費税交付金の回復に伴い減少していく見込みです。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は，社会保障関係経費や建設事業の見通しに合わせて増加する見込みです。

エ 繰入金

繰入金について，公共施設等整備基金は，令和5年度・6年度において，公共施設等の老朽化に適切に対応するために活用することから，2か年で27億円を見込むとともに，減債基金は，令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部などに活用します。

（単位：百万円）

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	期間合計
繰入金合計	7,091	2,628	2,737	1,274	344	344	7,327
（うち財政調整基金）	1,500	0	0	0	0	0	0
（うち減債基金）	1	1	145	194	194	194	728
（うち公共施設等整備基金）	3,100	2,000	700	0	0	0	2,700
（うちその他基金）	2,490	627	1,892	1,080	150	150	3,899

オ 市債

市債は、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応を見据えた建設事業債の活用を図るとともに、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債の活用を図り、計画期間において、毎年度120億円程度を見込みます。

(単位：百万円)

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市債合計	22,430	12,323	12,884	12,165	12,273	12,240
(うち建設事業債)	19,376	10,611	10,953	10,540	11,047	10,814
(うち臨時財政対策債等)	3,054	1,712	1,931	1,625	1,226	1,426

(2) 歳 出 (一般会計)

ア 消費的経費

(7) 人件費

人件費は、少子・超高齢社会における行政需要に対応するために必要な職員数を見込むとともに、定年引上げに伴う影響を見込むことにより、平均伸び率は、0.4パーセントとなります。

(4) 扶助費

扶助費は、少子化の影響に伴い児童手当費などが減となる一方で、障がい児通所給付費の増などにより、平均伸び率は、0.3パーセントとなります。

(5) 公債費

公債費は、ごみ処理施設建設事業債やLRT整備債などの償還が本格化することから、平均伸び率は、4.0パーセントとなります。

(1) 繰出金

繰出金は、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計において、高齢化の進行などにより増加する見込みであり、平均伸び率は、3.8パーセントとなります。

イ 投資的経費

投資的経費は、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備への対応、「2050年カーボンニュートラル実現」に向けた取組などにより、計画期間において、毎年度260億円程度となる見込みです。

6 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率〔目標値：80パーセント台〕

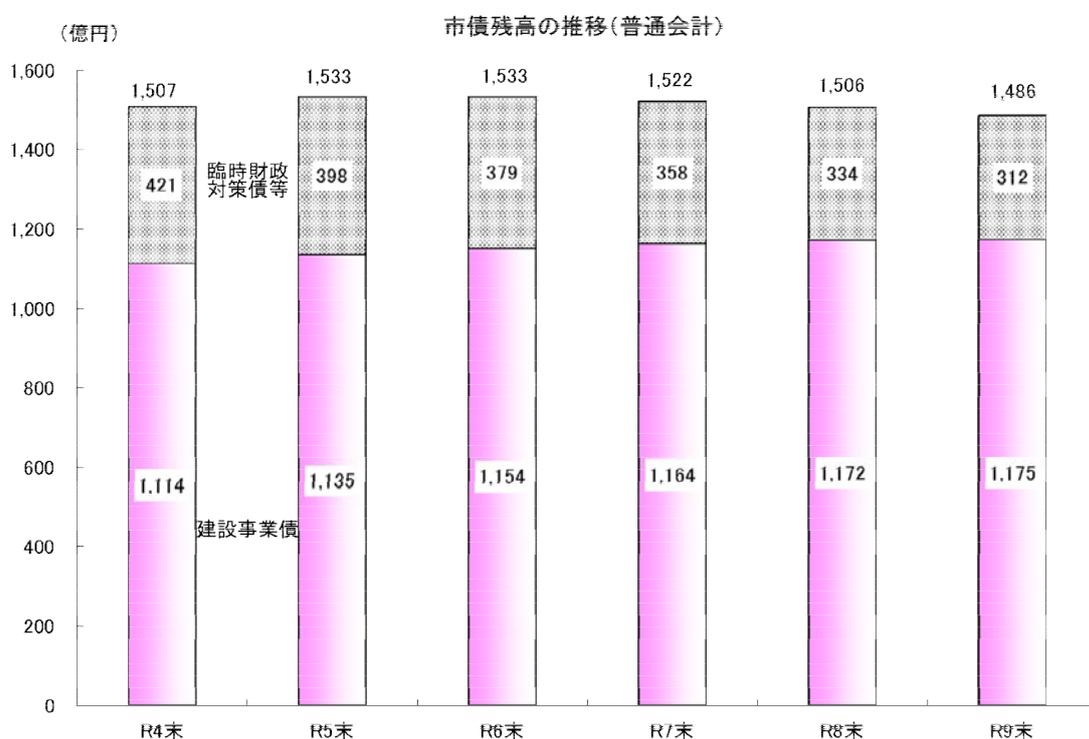
社会経済活動の回復に伴い市税収入が増加するものの、高齢化の進行などに伴い国民健康保険特別会計などへの繰出金が増加することから、90パーセント前後で推移する見込みです。

(2) 公債費負担比率〔目標値：15パーセント以内〕

ごみ処理施設建設事業債やLRT整備債などの償還が本格化する令和8年度以降増加傾向にあります。計画期間中は11パーセントから12パーセント台の間で推移する見込みです。

(3) 市債残高〔目標残高：1,000億円以内〕

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへ対応する財源として活用しますが、計画期間において元金償還額以内で活用することから、令和9年度末には1,500億円を下回る見込みです。



(4) 基金残高

ア 財政調整基金〔目標残高：100億円程度〕

財政調整基金は、年度内における不測の事態に対応するために必要な残高を上回る140億円程度を確保して推移する見込みです。

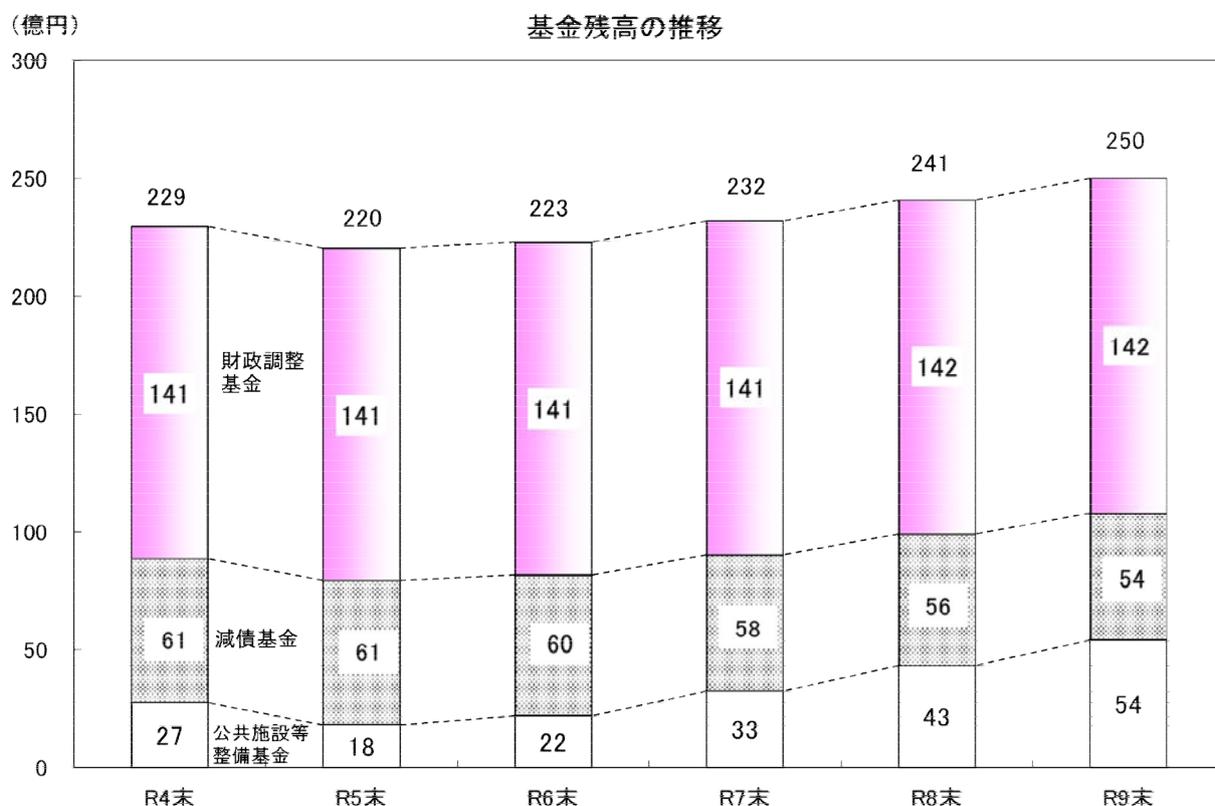
イ 減債基金〔目標残高：30億円程度〕

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部への活用や、今後の公債費の増加などに備えるために必要な残高を上回って推移し、令和9年度末の残高は54億円程度となる見込みです。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応の財源として活用しつつ、計画的に涵養を図ることで、令和9年度末の残高は54億円程度となる見込みです。

3基金を合計した残高は、令和9年度末には250億円程度となる見込みです。



7 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	当初予算額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	91,573	40.8	92,447	45.0	1.0	92,461	44.9	0.0
地 方 交 付 税	2,151	1.0	2,278	1.1	5.2	2,255	1.1	▲ 1.1
地 方 消 費 税 交 付 金	13,251	5.9	13,792	6.7	4.5	14,179	6.9	2.9
使 用 料 及 び 手 数 料	3,113	1.4	3,190	1.6	2.4	3,194	1.6	0.1
諸 収 入	18,477	8.2	18,025	8.8	▲ 1.9	16,826	8.2	▲ 6.5
国 ・ 県 支 出 金	58,684	26.1	53,379	26.0	▲ 8.4	53,919	26.2	0.9
繰 入 金	7,091	3.2	2,628	1.3	▲ 51.6	2,736	1.3	1.5
市 債	22,430	10.0	12,323	6.0	▲ 42.4	12,884	6.3	2.5
そ の 他	7,830	3.4	7,319	3.5	▲ 6.5	7,325	3.5	0.1
合 計	224,600	100.0	205,381	100.0	▲ 8.4	205,779	100.0	0.2
うち、一般財源	118,828	52.9	117,383	57.2	▲ 1.2	118,968	57.8	1.3

(2) 歳出

区 分	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度				令 和 6 年 度			
	当初予算額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消 費 的 経 費	185,216	111,688	82.5	179,289	109,429	87.3	▲ 3.1	180,779	111,631	87.9	0.8
うち、義務的経費	103,279	59,614	46.0	103,844	59,468	50.6	0.5	106,564	62,666	51.8	2.6
(1)人件費	31,028	28,255	13.8	29,964	27,468	14.6	▲ 3.4	32,022	31,010	15.6	6.9
(2)扶助費	60,228	19,171	26.8	61,355	19,656	29.9	1.9	61,376	18,601	29.8	0.0
(3)公債費	12,023	12,188	5.4	12,525	12,344	6.1	4.1	13,166	13,055	6.4	5.1
その他の消費的経費	81,937	52,074	36.5	75,445	49,961	36.7	▲ 7.6	74,214	48,966	36.1	▲ 1.6
うち、物件費	30,477	23,401	13.6	26,607	18,711	13.0	▲ 12.4	26,565	20,735	12.9	▲ 0.2
うち、補助費等	18,270	13,321	8.1	15,552	17,767	7.6	▲ 17.7	15,902	13,429	7.7	2.3
うち、繰出金	12,605	11,744	5.6	13,708	10,111	6.7	7.4	13,900	11,820	6.8	1.4
2. 投 資 的 経 費	39,384	7,140	17.5	26,092	7,955	12.7	▲ 33.9	25,000	7,336	12.1	▲ 2.8
合 計	224,600	118,828	100.0	205,381	117,383	100.0	▲ 8.4	205,779	118,968	100.0	0.2

財政指標の推移(普通会計)

	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
経 常 収 支 比 率			
目標:80%台	89.9	89.6	90.4
自 主 財 源 比 率			
目標:70%以上	54.8	57.8	57.2
義 務 的 経 費 比 率			
目標:50%以内	46.0	50.6	51.8
公 債 費 負 担 比 率			
目標:15%以内	10.8	11.0	11.0
普 通 会 計 市 債 残 高			
目標:1,000億円以内	153,300	153,295	153,294
財 政 調 整 基 金 残 高			
目標:100億円程度の確保	14,086	14,107	14,128
減 債 基 金 残 高			
目標:30億円程度の確保	6,123	6,121	5,977
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高			
目標:計画的な積立	2,742	1,814	2,187

(単位:%,百万円)

令和7年度			令和8年度			令和9年度			R4~R9
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
94,169	45.9	1.9	96,076	46.8	2.1	96,059	46.8	▲0.0	1.0
2,047	1.0	▲9.7	1,597	0.8	▲19.8	1,717	0.8	5.3	▲4.4
14,689	7.2	3.8	15,159	7.4	3.4	15,675	7.6	3.6	3.4
3,198	1.6	0.1	3,202	1.6	0.1	3,206	1.6	0.1	0.6
15,628	7.6	▲6.5	14,600	7.1	▲5.7	13,767	6.7	▲5.0	▲5.7
54,604	26.6	1.2	54,630	26.6	0.0	54,842	26.7	0.4	▲1.3
1,273	0.6	▲20.6	343	0.2	▲35.4	343	0.2	0.0	▲45.4
12,165	5.9	▲3.2	12,273	6.0	0.9	12,240	6.0	▲0.3	▲11.4
7,314	3.6	▲0.1	7,261	3.5	▲0.7	7,219	3.6	▲0.6	▲1.6
205,087	100.0	▲0.3	205,141	100.0	0.0	205,068	100.0	▲0.0	▲1.8
119,666	58.3	0.6	121,136	59.1	1.3	121,906	59.4	0.6	0.5

令和7年度				令和8年度				令和9年度				R4~R9
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
178,466	110,179	87.0	▲1.2	179,739	113,459	87.6	0.7	178,277	112,883	86.9	▲0.8	▲0.8
105,682	61,581	51.5	▲0.9	108,216	64,676	52.8	2.4	107,477	63,991	52.4	▲0.7	0.8
30,785	29,722	15.0	▲4.0	32,672	31,745	15.9	6.3	31,711	30,795	15.5	▲3.0	0.4
61,330	18,407	29.9	▲0.1	61,256	18,764	29.9	▲0.1	61,147	18,701	29.8	▲0.2	0.3
13,567	13,452	6.6	3.3	14,288	14,167	7.0	5.8	14,619	14,495	7.1	2.5	4.0
72,784	48,598	35.5	▲1.7	71,524	48,784	34.9	▲1.7	70,801	48,892	34.5	▲1.0	▲2.9
25,764	20,034	12.6	▲2.6	25,246	19,788	12.3	▲1.9	24,950	19,543	12.2	▲1.1	▲3.9
16,047	13,505	7.8	0.8	16,199	13,732	7.9	1.0	16,174	13,704	7.9	▲0.2	▲2.4
14,372	12,179	7.0	3.7	14,803	12,636	7.2	3.1	15,214	12,979	7.4	3.0	3.8
26,621	9,487	13.0	4.1	25,402	7,677	12.4	▲4.7	26,790	9,023	13.1	5.6	▲7.4
205,087	119,666	100.0	▲0.3	205,141	121,136	100.0	0.0	205,068	121,906	100.0	▲0.0	▲1.8

(単位:%,百万円)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	R2決算	中核市順位
88.9	90.7	89.6	91.8	27位/62市
56.9	56.9	56.5	45.0	7位/62市
51.5	52.8	52.4	36.5	13位/62市
11.0	12.3	12.4	11.3	18位/62市
152,225	150,583	148,633	115,767	7位/62市 〔市民一人あたり残高〕
14,149	14,171	14,192	13,565	22位/62市
5,783	5,589	5,395	3,415	〔市民一人あたり残高〕
3,259	4,331	5,404	4,959	

V 持続可能な財政構造を目指して

本市では、「持続可能な財政構造」の実現を目指し、以下の取組により中期財政計画を推進していきます。

(1) 財政運営の長期的な安定性の確保

ア 安定的な税財源の確保

「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高め、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、将来にわたり安定した税財源の確保・拡大を図ります。

イ 市債の効果的な活用と基金の涵養^{かん}

今後の公共施設等の老朽化や「NCC」形成に資する都市基盤の整備・脱炭素化等に対応するため、人口構造の変化等を見据え、将来の公債費負担に配慮しながら、市債の計画的な活用を図るとともに、公有財産の貸付け・処分により生じた収益の活用などにより、基金の涵養^{かん}に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア 事務事業の継続的改善の推進

限りある経営資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていくため、全ての事務事業について、緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し「選択と集中」を図るとともに、「行政経営基本方針」における重点的な取組である「公・共・私の多様な連携」や「先進技術の利活用」を推進することにより、社会や暮らしの変化に対応した持続可能な公共的サービスを提供します。

イ 社会保障関係経費の伸びの抑制

少子・高齢化の進行による変化を見据え、地域共生社会の実現を目指すとともに、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・疾病予防、健康づくり等の施策・事業を効果的に実施することで、社会保障関係経費の抑制を図ります。

ウ 補助金等の整理・合理化の推進

公平性や公正性を確保しながら、より効果的に施策・事業を推進するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら、全ての補助金等について改めて目的や手段、効果などを検証し、整理・合理化を進めます。

エ 公共事業の重点化・優先化

市民生活の安全・安心の確保や公共施設等の老朽化に的確に対応しつつ、「NCC」の形成に資する都市基盤の整備や「2050年カーボンニュートラル実現」に向けた取組を推進するため、公共事業の重点化や優先化を図ります。

オ 公共施設マネジメントの強化

地方公会計制度における減価償却費などのコスト情報や、資産・負債のストック情報を活用し、維持管理費の効率化・適正化を図るとともに、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の有効活用や更新時期に併せた再配置・統合・複合化の推進、民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化など、今後の人口構造等の変化に対応したマネジメントの強化に取り組みます。

(3) 行政経営基盤の強化

行政資源配分の最適化に向けて、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成、人事管理などの連携を図り、ICTの更なる活用による効率性の向上や、部局横断的な課題に対応できる執行体制の確立など、行政経営基盤をなお一層強化します。

VI 計画の総括

- ・ 今回の計画は、社会経済活動の回復に伴う市税をはじめとする自主財源の増加を見込むとともに、市債・基金についても目標を踏まえて効果的に活用し、市民サービスの維持・向上を図りつつ、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する建設事業などに着実に対応できる計画としました。
- ・ 財政状況については、計画期間内において基金残高の目標を維持し、公債費負担比率も安定的に推移するほか、市債残高は計画期間内に1,500億円を下回る見通しであり、引き続き財政の健全性・安定性を確保する計画としました。
- ・ 「持続可能な財政構造」の実現を目指し、「財政運営の長期的な安定性の確保」や「行政資源配分の最適化」などに取り組む計画としました。